

令和8年4月7日

保護者 様

倉敷市立連島南中学校
校長 稲田 修一

令和8年度倉敷市立連島南中学校での取り決めごとについて

地域・保護者の皆様方におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素より本校教育活動に際しまして、ご理解とご協力をいただいておりますことに、深く感謝申し上げます。

さて、標記につきまして、本校での取り組みをお知らせいたしますので、よろしくお取り計らいいただきますよう、お願い申し上げます。

1. 生徒への連絡方法について

- ①学校からの生徒または保護者への連絡は、原則として職員室の電話を使用いたします。
- ②生徒の携帯番号やメールアドレス、ID等を取得して、個人的な通信連絡はいたしません。
- ③原則として、生徒等に教職員個人の電話番号やメールアドレス、ID等は伝えません。
- ④部活動においては、随時連絡網を作成し、それを通じて保護者に連絡をします。

2. 生徒への個別面談や個別の学習・生活指導の際の対応について

- ①長時間、密室状態になることを避け、複数の教職員や同性の教職員で対応するよう配慮します。
- ②指導内容に関しては、事前または事後において、保護者や他の職員への連絡・報告を適切に行い、記録を残します。
- ③生徒への指導においては、職員からの不必要な身体への接触はいたしません。

3. 生徒の画像・映像の保管について

- ①各種通信（校長便り、学年・学級通信、PTA便り、HP等）に、お子さまの活動の様子（画像）を掲載する旨を、年度当初に文書にて保護者に通知します。※マスコミ等の取材に際しても、事前にメールサービス等でその旨を保護者にお伝えします。
- ②教育活動を記録した画像や映像は、教職員個人ではなく、学校で適切に管理・取り扱いを行います。

4. 生徒・保護者からの集金の取扱や、その管理について

- ①現金の受け渡しは、原則、担当職員への手渡しといたします。預り金に関しては、紛失や不明にならないよう、金庫や金融機関等で厳重に管理をいたします。
※お子さまが現金を持参する場合には、必ず封筒に入れ、表に学年・学級・名前をはっきりご記入ください。また、厳重に封をして、朝一番に担当まで提出するようご指導ください。

5. けがや体調不良時の対応について

- ①けがや体調不良等でお子さまを病院に連れていく必要が生じた場合は、保護者に連絡し、原則、迎えに来ていただきます。やむを得ず学校が搬送する場合には、タクシーで病院に行き受診します。（首から上の部位に関する事案につきましては、原則、受診をお願いします。）
※体調不良等で、お子さまを早退させる必要がある場合にも、教職員の自家用車は使用せず保護者に連絡し、原則、迎えに来ていただきます。
- ②緊急を要する場合には、学校長の判断で、躊躇することなく救急車で搬送を依頼致します。

6. その他

- ①教職員個人の携帯電話（スマートフォン）は、自分の管理場所に置き、授業中の教室等、不必要な場面には持参いたしません。教育活動において、携帯電話を必要とする場合には、必ず管理職の許可を得て使用いたします。
- ②生徒の個人情報に係る書類や電子データ、USBメモリー等は、原則、校外には持ち出しません。やむを得ず持ち出す場合には、管理職の許可を得て、記録を残します。
- ③市の取り決めに従い、教職員や保護者、学校施設を使用する団体は、校内での喫煙をしません。